

税 務 課 長  
 収 納 課 長  
 債 権 回 収 担 当 課 長  
 総 務 課 長  
 情 報 ・ 法 務 担 当 課 長  
 番 号 制 度 担 当 課 長 殿



<名古屋地区>NOMA 行政管理講座のご案内 [ 令和2年9月10日(木)~11日(金)開催 ]

# 地方税務情報管理とプライバシー 講座

～ 個人情報管理に伴うリスクに備える！地方税法における守秘義務の要点をわかりやすく解説 ～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

かねてより行政の保有する個人情報についてはサイバー攻撃や内部からの漏えいなど多くの課題を抱えています。平成28年1月からは我が国行政のあらゆる分野で個人情報管理に大きな変革をもたらすマイナンバー制度の本格的な運用が始まりました。このような中で強力な調査権限に基づいて収集される税務情報の取扱いについては、改めて税務職員のみならずの法制面での十分な知識と理解が不可欠となってきます。また、昨年は自治体が廃棄予定の税務情報を含むハードディスクドライブが外部流出するという問題が発生し、廃棄に伴うリスクも浮き彫りになり、情報管理の重要性がますます増しています。

そこで、本講座では税務情報の管理に関する正確な理解を身につけ、納税者・住民の皆様の信頼に応えることのできる税務職員となっていただくための標記講座を開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者各位の積極的なご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

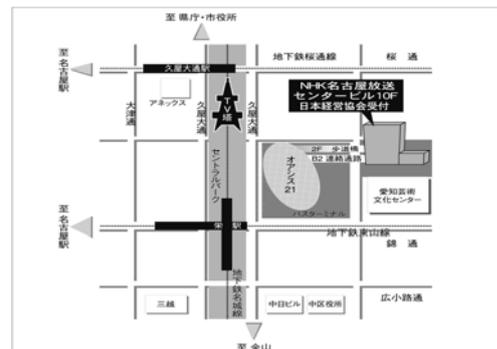
日 時： 令和2年 9月 10日 (木) 13:00~17:00  
 11日 (金) 10:00~16:00

会 場： NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜 1-13-3)

講 師： 地方税務研究会 副代表 北野 信行 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一 般	32,000 円	3,200 円	35,200 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】  
 地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分  
 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分  
 【中部国際空港より】  
 名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分  
 ※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。

折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」をご派遣責任者宛にお送りします。

- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。
- ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。

開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。

ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。

- ※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
- ※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交 通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円~13,000 円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

お問合せ： 一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:江尻・中村)  
 お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F  
 TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://noma-chubu.jp/>  
 ※お問合せは、平日の9:15~17:15 にお願いたします

以上

◆講義項目◆

1 はじめに … 税務情報管理の課題

2 情報公開制度

- ・制度の意義と歩み
- ・我が国での発展
- ・情報公開の光と影
- ・市民オンブズマンと権利濫用の法理

3 個人情報保護法制

- ・制度の背景
- ・個人情報保護制度の導入経過
- ・法施行後の状況（過剰反応）
- ・個人情報保護法制

4 個人情報保護制度と税務

- ・租税資料と説明責務
- ・税務調査と個人情報保護

5 納税者情報の保護と守秘義務

- ・証明・照会・閲覧の基本的な考え方
- ・租税情報開示禁止原則
- ・「本人確認」
- ・委任状
- ・特別徴収義務者からの照会

6 守秘義務解除の条件

- ・開示請求を適法なものとして許容されたもの
- ・法的解除が可能な4類型
- ・弁護士
- ・原付バイクのナンバー照会
- ・官公署からの照会
- ・警察 ・ 検察

7 マイナンバー制度導入の経緯

- ・端緒
- ・事務処理用統一コードのつまずき
- ・納税者番号制度の提案
- ・グリーンカード制度の挫折
- ・住基ネット法案の成立・施行
- ・個人情報保護法の施行
- ・住基ネットの混迷
- ・政権交代
- ・マイナンバー法の成立

8 マイナンバー制度の概要

- (1) 分散型・一元型
- (2) 最高裁判決が提示したハードル
- (3) 制度・システム（三つの要点）
  - ①付番 ②情報連携 ③本人確認
- (4) 進化する個人情報保護制度（三つの特徴）
  - ①マイナポータル
  - ②特定個人情報保護評価（PIA）
  - ③特定個人情報保護委員会
- (5) 特定個人情報の保護と安全管理措置
- (6) 拡大する制度と今後の展望

9 マイナンバー制度における特定個人情報の「利用」（番号法9条・別表1）

- ・「利用」と「提供」を区別
- ・条例による利活用
- ・独自利用事務
- ・庁内連携

10 情報連携の仕組みと情報提供のルール(19条)

- ・特定個人情報は情報提供禁止が原則
- ・情報連携による特定個人情報の提供(例外)
- ・特定個人情報の利活用と情報連携
- ・条例による独自利用・他機関連携・庁内連携

11 情報提供ネットワークシステムと税情報の提供

- ・情報の求めと適法性確認の仕組み(19条(7)・別表2)
- ・提供拒否禁止の法制度(22条①)
- ・税情報の提供と守秘義務
- ・「本人の同意」と情報連携(19条(7)(8))

12 公益上の必要があるときの提供

- ・番号法19条14号、施行令別表、平成27年委員会規則1号
- ・番号法と租税情報開示禁止原則

13 番号法における本人確認

- ・番号法における本人確認の意義
- ・厳格な本人確認（番号法16条）
- ・代理人と委任状
- ・租税事情の特則等

14 課題共有・情報交換(まとめ)

<講師略歴>

地方税事務研究会 副代表 北野 信行 氏

中央大学法学部法律学科卒業後、昭和51年横浜市採用。  
平成6年企画財政局税制課企画係長。  
平成10年市民局市民情報室課長補佐。  
平成14年財政局財政ビジョン策定担当課長。  
平成17年横浜市南区税務課長。  
平成21年横浜市を退職。

《主な著書》

時事通信社「税務経理」紙上に「地方税とプライバシーの保護」連載（平成7年）。(株)ぎょうせい「地方分権」に情報公開制度のキーポイントとして情報公開事務の課題を執筆(平成11年6月号)。(株)ぎょうせい「地方税のポイント115」(平成24年9月刊)、「事例解説 地方税とプライバシー」(平成25年4月刊)、同誌特集「住民税難問事例解説10」(平成25年7月号)、「外国人等の海外勤務に係る住民税課税」(平成26年3月号)。雑誌「税」にて『比較キーワード地方税』連載、「地方税務から見たマイナンバーの世界」連載、雑誌「自治体ソリューション」にて『マイナンバーが変える地方税務』連載、「税務課のシゴト」(平成29年5月刊)、「事例解説 税務情報管理とマイナンバー」(令和元年8月刊)。

日本経営協会・中部本部(担当:江尻・中村)行(この面をそのままFAXしてください)

FAX(052)952-7418

日本経営協会会員 一般(該当する方にレ印を付けてください) R2.9.10-11

60015536「地方税をめぐる情報管理とプライバシー保護の実務」講座・参加申込書

年 月 日

ふりがな		TEL ( ) -	ご派遣責任者(ご連絡担当)
団体名			
所在地	〒		氏名
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当経験
			年 月
			年 月
			年 月
			年 月
			印
			メールアドレス
			<通信欄>

※請求書の宛先についてご教示ください。( 団体名と同じ その他 宛)

・4名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

- ① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口をチェックしてください。